

独国青沖第16号

令和6年5月1日

利用団体各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立沖縄青少年交流の家
所長 山里望（公印省略）

講師室（有料個室）の使用料金改定のお知らせ（案）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本施設の運営並びに各種事業にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、国立沖縄青少年交流の家では、令和6年4月1日から施設使用料金の改定をご案内しておりましたが、講師室（有料個室）の使用料金についても値上げすることが決定いたしました。

つきましては、出費多端な折恐縮に存じますが、趣旨ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 趣旨

講師室（有料個室）の利用において、現在3室の個室（洋室）宿泊利用が可能となっております。この度、施設設備の充実やサービス向上、清掃や修繕の観点から講師室使用料金を改定する運びとなりました。

2 改定内容

（現行）

1 利用期間（5泊6日）中 800円定額

※施設使用料金、シーツ洗濯料 別途徴収

（改定）

1泊ごと 1220円

※施設使用料金、シーツ洗濯料（4泊以上の場合に限る） 別途徴収

【適用時期】

利用開始日が令和6年5月1日以降の団体から適用

※令和6年4月に入所した団体はこれを適用しない

以上